

平成26年第2回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 平成26年6月2日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成26年6月2日

~~~~~  
4. 出席議員（14名）

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1番 沖田 ゆかり       | 2番 片川 学   |
| 3番 時光 良造        | 4番 民法 正則  |
| 5番 荒瀧 穂積        | 6番 大瀬戸 宏樹 |
| 7番 藤本 哲智        | 9番 山吹 富邦  |
| 10番 山野 千佳子      | 12番 中原 裕侑 |
| 13番 尺田 公造(途中退席) | 14番 佛圓 大源 |
| 15番 南田 秀夫       | 16番 馬上 勝登 |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

11番 久保隅 逸郎

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

(総務部)

(1) 地方公会計制度に基づく財務書類の概要について(報告)

(2) 生活福祉交通(おでかけ号)の運行について(報告)

|        |       |
|--------|-------|
| 町 長    | 三村 裕史 |
| 副町長    | 立花 隆藏 |
| 教育長    | 林 保   |
| 総務部長   | 内田 充  |
| 企画財政課長 | 宗條 勲  |

(民生部)

(3) 熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画について(報告)

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 立 花 隆 藏 |
| 教 育 長       | 林 保     |
| 総 務 部 長     | 内 田 充   |
| 民 生 部 長     | 清 代 政 文 |
| 民 生 部 次 長   | 光 本 一 也 |
| 企 画 財 政 課 長 | 宗 條 勲   |
| 健 康 課 長     | 隼 田 雅 治 |

(建設部)

(4) 都市再生整備計画事業「熊野団地地区」について(協議)

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 立 花 隆 藏 |
| 総 務 部 長     | 内 田 充   |
| 建 設 部 長     | 森 本 昌 義 |
| 建 設 部 次 長   | 民 法 勝 司 |
| 建 設 課 主 幹   | 奥 野 哲 哉 |
| 企 画 財 政 課 長 | 宗 條 勲   |
| 開 発 指 導 課 長 | 林 武 史   |

(教育部)

(5) 「くまどく」事業について(報告)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 町 長         | 三 村 裕 史   |
| 副 町 長       | 立 花 隆 藏   |
| 教 育 長       | 林 保       |
| 総 務 部 長     | 内 田 充     |
| 教 育 部 長     | 藤 森 孝 弘   |
| 教 育 部 次 長   | 三 村 伸 一   |
| 生 涯 学 習 課 長 | 中 村 憲 治   |
| 教 育 指 導 監   | 青 木 真 智 子 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

~~~~~  
8. 案件

(総務部)

(1) 地方公会計制度に基づく財務書類の概要について (報告)

(2) 生活福祉交通 (おでかけ号) の運行について (報告)

(民生部)

(3) 熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画について (報告)

(建設部)

(4) 都市再生整備計画事業「熊野団地地区」について (協議)

(教育部)

(5) 「くまどく」事業について (報告)

~~~~~  
9. 議事の内容

(開会 9時28分)

○議長 (馬上) 皆さん、おはようございます。

議員の皆様、また執行部の皆様におかれましては、本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部からの報告案件が4件、協議案件が1件、それぞれ説明を受けることになっております。皆様からさまざまな意見をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長からの発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

~~~~~  
○町長 (三村) 皆様、おはようございます。

議員の皆様方には、公私ともお忙しいところ全員協議会を開催いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提出させていただきました案件は、報告4件、協議1件でございます。

まず最初の二つの案件は総務部から。1件目は地方公会計制度に基づく財務書類の説

明でございます。既に平成22年度決算から毎年御報告をしておりますが、本日は平成24年度決算ベースの取りまとめ状況を説明させていただきます。

2件目は、昨年4月1日から本格運行を行っている生活福祉交通「おでかけ号」について、1年間の利用状況等を御報告いたします。まだ1年経過にすぎませんが、利用状況を見ると、この事業の周知、あるいは定着が図られつつあるものと考えているところでございます。

3件目、新型インフルエンザ等対策行動計画の報告でございます。昨年策定されました国の新型インフルエンザ等対策の実施に係る計画、そして広島県の新型インフルエンザ等対策行動計画を受けまして、このたび新型インフルエンザ等が発生した場合の本町の行動計画を定めましたので、その内容等について説明をさせていただきます。

4件目は熊野団地地区内の居住環境の再構築を目的に、本年度からおおむね3カ年の計画で実施する都市再生整備計画事業につきまして、全体計画と本年度の事業予定について御説明いたします。

5件目ですが、「くまどく」事業の取り組みに関する御報告でございます。この事業は、家庭読書を推進する平成24年度からの継続事業ですが、本年度から特色ある本町独自の「くまどく」事業として再スタートしたいと考えておりまして、本日はここに至った経緯を含め、事業の概要等について説明をさせていただきます。

本日の提出案件は以上の5件であります。

なお、最後に深原地区における町有地造成事業に関してですが、現在、町では本年中のセールス開始に向けて鋭意作業を進めているところでございます。このため土地造成及び企業誘致を行うための関連条例等につきましては、できれば次回の全員協議会、定例会で御審議、御承認を賜りたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、御理解と御支援をいただきますよう重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（馬上） ありがとうございました。

それでは、早速協議に移ります。

最初に総務部門から始めたいと思います。

報告案件です。地方公会計制度に基づく財務書類の概要についての説明を受けたいと

思います。

副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（立花） 新地方公会計制度に基づく財務書類の概要について御報告申し上げます。

資料は平成24年度熊野町財務書類とあるホッチキスどめ、資料1-1、1枚ものの概要版、資料1-2、財務分析をまとめた資料1-3を用意しております。本日は資料1-2と資料1-3により説明させていただきます。なお、金額は丸めて表現しますので、御了承ください。

それでは、資料1-2をごらんください。まず、新地方公会計制度の概要です。現金の動きの記録が中心となる現在の会計制度では、町所有の土地・建物といった資産や借入金などの負債のほか、行政サービスのコストに関する情報なども把握しにくい面があります。そのため総務省が示した指針に基づき、平成22年度決算分から貸借対照表などの財務書類を作成し、公表しております。このたび平成24年度の決算をもとに財務書類を作成しましたので、その概要を報告いたします。

通常、一般の行政活動には民間企業のような損益取引がないなど、企業会計の原則や手法をそのまま行政に当てはめることができないことから、総務省が示した二つのモデルのいずれかを選択して作成いたします。本町では固定資産を時価で評価するなど、発生主義・複式簿記の考え方を忠実に取り入れた、基準モデルと呼ばれる作成手法を採用しております。

次に、財務書類を作成する会計の範囲です。図のように普通会計のほか一般会計と特別会計をあわせた単体、一部事務組合なども加えた連結のそれぞれについて作成しております。本日は町の会計全体をあらわす単体について説明させていただきます。

資料左下には、平成24年度決算による貸借対照表の資産、負債、及び純資産の総額と行政執行の業績を示す行政コストの額について、住民1人当たりの額に換算してあらわしております。

まず、貸借対照表ですが、表の左側の資産は、家計に例えると現金や預貯金、家や土地、車といった資産であり、住民一人当たり約231万円の資産額になります。負債は家庭でいうと住宅ローンの残高等に相当するもので、住民1人当たり約58万円の負債額になります。この結果、資産額から負債額を減じた純資産の額は約173万円となり、

平成23年度決算とほぼ同額となっております。

右側の財政コスト計算書では、経常経費から経常収益を差し引いた純粋な経常行政コスト、すなわち住民サービスとして投資した住民1人当たりの額は約44万円となっております。前年度比較では約1万円の増加で、社会保障費の増加がその要因でございます。

先ほども申しましたように、現行の公会計制度には二つの作成モデルが存在することや、企業のように損益取引による純利益といった数値で行政活動の業績があらわせないといった特殊性から、他団体と比較分析を行うことは、現状では困難です。また、国際的な公会計基準や国の公会計制度の動向を踏まえ、さらに精緻でかつ全国的に統一された作成基準への移行が検討されているなど、公会計制度はいまだ成熟の域に達しておりません。

このため、現時点では現金主義会計に基づく従来の決算情報を補完する資料として公表し、財務情報の説明責任をより果たすといった作成目的にとどまっておりますが、今後は新基準への移行に対応するとともに、行政マネジメントを強化し、財政の効率化、適正化が図られるような財務書類の活用方法についても研究を深めてまいります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させていただきます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） それでは、財務書類の概要を御説明申し上げます。資料1-2と資料1-3をあわせてごらんください。資料1-3は今回の財務書類の数値を対前年度と比較することによる時系列での分析、あるいは財務書類の数値を用いて算定した比率の分析などについて、代表的なものを財務書類ごとにまとめたものでございます。

まず、資料1-2、大きい1枚ものの資料をごらんください。左半分の一つの表、右半分に三つの表、あわせて四つの表を記載しております。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務4表について、簡略的に表示したものでございます。なお、財務書類の内容につきましては、作成支援を受けております税理士法人に、その妥当性の確認をしております。

この四つの表は矢印で結んだ箇所で相互に関連いたします。貸借対照表が決算時点で

の町の資産などの姿をあらわし、残る三つの表が資産などに変化を及ぼした1年間の行政活動や資金の増減を会計的にあらわしております。

まず、資料の左側にある貸借対照表でございます。表の右半分が貸方と呼ばれる資産計算をするための資金の調達方法をあらわし、左半分は借方と呼ばれ、調達された資金を運用して形成した資産の明細となります。平成24年度決算による町の資産総額は、資産合計欄のとおり約574億円です。その資産は右半分にある負債合計欄、これは将来世代の負担額となるものですが、約143億円の負債、そしてその下の純資産の欄、現在までの世代が負担した額といえる約431億円で形成されたものでございます。

資産約574億円のうち、その9割を超える約527億円が固定資産でございます。

前年度から金融資産が約2.4億円増加し、非金融資産が約3.9億円減少した結果、資産合計の増減欄のとおり、対前年度約1.5億円の資産減少が見られます。決算剰余金による金融資産の増額を上回る減価償却での非金融資産の減少が主な要因でございます。

この表の右側、非流動負債の地方債は、発行抑制や償還によりまして、前年度に比べ約1.9億円減少したことから、負債合計は前年度に比べ約2.1億円減少しており、順調に償還が行われていることを示しております。この結果、純資産は前年度に比べ約6,000万円の増加となっております。

それでは、もう1枚の資料、資料1-3をごらんください。一番上の枠に、今申しました財政状態、資産、負債、純資産についての時系列分析を記載しております。その下に、純資産比率を記載しております。民間では、自己資本比率と一般に呼ばれていると思いますが、この比率が平成24年度で75%、対前年度0.3%のプラスとなっております。その要因は資産が減少し、純資産が増加したことによります。標準値は60%とされており、負債の比率が標準よりも低いことを示しております。

次の枠には行政コスト計算書と純資産変動計算書についての分析を記載しております。

まず、行政コスト計算書についてですが、企業会計では損益計算書と呼ばれる財務諸表に当たります。副町長の説明にもありましたが、企業のように損益取引による純利益といった数値で行政活動の業績を評価することができませんので、経常的な行政コストの増減で業績を判断いたします。

平成24年度は対前年度1.1億円の増加となっております。変動の主要因として記載しておりますように、人件費、物件費、委託費はいずれもコストは減少しております

が、扶助費や医療費など、社会保障にかかるコストが増加したことによります。これは行政コスト計算書の内訳で御確認いただけます。

次の受益者負担比率ですが、行政サービスに要した経費のうち、どの程度使用料や手数料などの受益者負担を求めたかという比率は、前年度に同じ6.6%で、2%から8%と言われる標準値におさまっております。

破線から下に純資産変動計算書について記載しております。この計算書は、企業会計にはない公会計制度特有のものでございます。公共事業には、道路、公園、学校など、みずからの資本形成を行う支出が多いといった特異な財政活動を行う事業体であることから、資産の変動を認識する上で必要とされているものでございます。

純資産変動の時系列分析である純資産変動額は、先ほども申しましたように、対前年度約6,000万円の増加となっております。これは税金や社会保険料等の財源の調達額が行政サービスに要したコストや固定資産取得費等を上回ったことなどによります。

最後の枠には資産の老朽化を時系列に分析する資産老朽化比率について記載しております。この比率は、建物などの償却資産について、その取得価格のうち既に減価償却された価格がどの程度の割合なのかを示すものです。

平成24年度の決算時点では、前年度から1.6%増加した64.5%となっております。減価償却は償却資産の耐用年数をもとに行われますので、老朽化の比率としても用いることができます。標準値は35%から50%とされており、それを上回る率を示しておりますのは、主に昭和40年代から50年代に建築された学校施設の償却が進んでいるためであり、今後、大規模な改修事業などによって施設の長寿命化を図る必要がございます。このため、今後、公共施設等総合管理計画を策定することとしておりますので、それに沿って老朽化対策を計画的に講じてまいります。

資料1-2、大きい1枚ものの資料にお戻りください。最後に、右側一番下の資金収支計算書についてでございますが、この表は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に当たるものです。1年間の現金の増減を見るもので、その性質に応じて経常的収支、資本的収支、財務的収支の三つに区分し、どのような活動に資金が必要だったかをあらわします。企業会計ではどのような活動でお金、キャッシュが生み出されているのかをあらわします。

財政的収支の欄で、地方債の発行額である町債収入、町債の償還額である公債費を計上することとなっております。したがって、経常的収支と資本的収支の中には、起



債による収入や公債費支出が含まれませんので、経常的収支に資本的収支を加えた額が基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスということになります。平成24年度決算においては、プライマリーバランスが約7.5億円のプラスとなっており、行政サービスに使う財政的経費を新たな借金をせずに毎年の税収や地方交付税などの収入で賄われていることを意味し、この状態が続くと地方債の借り入れよりも償還のほうが多いため、地方債借り入れ残高は減少していくこととなります。

これらの収支により、平成24年度の期末資金残高は前年度と比べ、約2.6億円増の11.5億円となっております。

財務書類の概要の詳細説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ただいまの説明につきまして質問があればお願いいたします。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 大変複雑な情報でございます。1点、済みません、24年度になっております。今は25年度が終わった段階でございます。例の深原の流通用の団地の土地ですね。この不動産鑑定、これは24年度にはしてないわけですね。それはまだこの財務諸表の中には反映されてらっしゃるかどうかな。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 深原の団地につきましては、造成後の評価としてはまだいたしておりませんので、造成後の資産の額としてはこの土地の評価の中には含まれておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 時系列的にはまだまだ積み残しという表現は悪いですけど、現実の26年のきょうに合わせてみればタイムラグがあるという認識の中で、これも法律ができたものですから、大変複雑な業務もされなくちゃいけなくなっておりまして、税理士事務

所を御利用になっていらっしゃるということなのですが、これは町のほうから選ばれたんですか、それとも国なり県なりから御紹介があって来られた税理士事務所なんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） これは町のほうが税理士事務所のほうを選定して、業務を委託しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） そういう意味では選定の仕方、税理士事務所をどういう形で選ばれたか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 現在、電算システムのほうで財務会計のシステムを導入しております、そのシステムの内容を熟知しているという税理士事務所のほうに委託をさせていただいたところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 今、基本的には全ての資産系は電算処理で管理されています。だから情報が出ない、守秘義務の点も出るところもあるかもわかりませんから、道理に合うと思うんですが、いろいろクラウドも今度導入される、どういう理屈になるか非常にあれなんです、思想でこれの情報は分けていきますね。思想というのは、要は基準ですね、処理の仕方といいますかね。情報量はたくさんあるんですが、ここの情報をどういうふうに出せというときには、電算で、例えば償却資産だけ全部出しなさいと。そしたらインプットすれば当然出てくるというキャッチボールになると思うんですけども、この点で、国の当初の目的ですよね。これをもう一度確認しときたいんですが、なぜこの公会

計にも民間の財務諸表を適用すべきだという方針が出たのか。これは多分政権によっても動いてはいけないことなんです、多分中立に判断されてらっしゃると思うんですが、もう一度そこを聞いてみたいんですが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） 宗係課長。

~~~~~〇~~~~~

○企画財政課長（宗係） これは私どもの見解でございますが、特に貸借対照表につきましては、先ほど来、説明をさせていただきましたように、資産であるとか、負債といった現金の流れ以外のストック情報について公表するものでございます。その目的といたしましては、やはり情報を開示し、説明責任を果たすということにあらうかと思っております。

その効果といたしましては、現金主義会計に基づきまして、毎年、決算情報を公開しているところでございますが、この情報を補完することができるといった効果と、そして財政健全化指標というものを今、公表しておりますが、その指標とあわせまして、負債の現状と将来負担を明示することができるということの効果と考えられるところでございます。

その背景といたしましては、まず国際化が進展しているということが1点挙げられようかと思っております。地方債につきましても、国際的な指標化が進んでおりますので、自治体の格付を行う上でもこういった財務諸表が必要となってくるといった背景が1点ございます。

もう1点目は、夕張市の財政破綻を教訓といたしまして、特別会計や外郭団体も含む財政の深刻化を早期に是正する必要があるということから、こういったストック情報もあわせて公表するといったような流れになっているものと認識をいたしております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） よろしいですか。荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（荒瀧） ちなみに夕張の市長さんは東京都の出身で、法政大学の2部の御出身です。よう頑張ってる。一生懸命財政再建を考えてらっしゃいます。我が町とも法政大学は連携があるわけですから、そういう意味での財政の見方は、市長が随分今、苦勞されてらっしゃると思っております。また情報収集いただいて、またこれはどんどんどんどん勉

強していかなくちゃいけない問題と。

もう1点は、今のTPPの問題、インターナショナルの問題がある。これはファンドにもつながる要素があると思うんです。結局、日本の土地の価値が幾らなのかと。例で言えば多分ゴルフ場を中国人が今どんどん買って、太陽光パネルの発電も始めております。ということは、日本の土地がどれだけ価値があるのかと。水も含めて、光も含めてですね。この点も考慮しながら、なぜこれをするのかと、どういうふうに向いているのかも、私どもも勉強しながら進めていかないけんことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） ちょっと聞いてみるんじやがね、先ほどこの事務処理を税理士事務所に委託していると言ったね。税理士事務所よりは会計事務所をほとんどの場合、大きい自治体は金額によってするところが多いわけよね。なぜ熊野町の場合、税理士事務所にしたのかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 税理士事務所よりも会計事務所のほうがこういった業務については精通しているのではないかということであろうかと思えます。今、税理士事務所のほうに委託しておりますのは、先ほども申しましたが、町の財務会計システムで処理しておりますして、この公会計制度に適応できるようなシステムも町のほうに基本的なものは持っております。それを加工し、精査するようなシステムを今の税理士事務所のほうが保有しておりますして、なおかつ県内での受託実績もあるということで、現状では税理士事務所のほうに委託をしているという、そういった経緯がございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） 経緯はどうか知らんけど、じゃあ公認会計士事務所の処理した事務処

理と税理士事務所が処理した、どちらが外へ出て信用度があるのか。いわゆる以前、海田消防の監査をやったときに、もう20何年前だけどね、公認会計士事務所がいわゆる監査役として入っている。よその自治体もこういう同等の公認会計士が多いんじゃないかなと思うね。ただ、システム、今までの何があるからああだこうだというんじゃないし、外へ出したときにどっちが信頼度が多いのか。もう一回そこを勉強しておいてくれる。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 内田部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） 税理士事務所の関係につきましては、おっしゃるように組織的に大きなところがより安心できる場所だと思います。今後、先ほど荒瀧議員さんのほうからも出ましたが、クラウドのほうの移行というのもございますので、これらも含んで今の情報、今やっている作業、どういう形がよいかというのもまた再度検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） もう1個聞いてみたいのは、資料1-3の上の貸借対照表のところの財政状況状態を比率から分析すると、標準値が60%、24年度が75%とある。この15%のプラスのお金を25年、26年度に、どういう将来的な熊野町のまちづくりに使われたのか教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 純資産比率が標準値60%に対して資産が当町はそれよりも15%ほど多いという指標でございます。一つには負債の償還が進んでいるということで、その負債の償還が進んだ分、純資産がふえるといったような、数字上のそういった動きはございますが、こういった純資産を活用いたしまして、例年のように予算を御審議いただいておりますような現在の総合計画に沿った事業の取り組みを実施しているということ

でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） 総合計画沿ったという、だからその中でピックアップして、将来の熊野町のまちづくりにどういう形でいわゆる資本を投下してきたのか、投下する予定なのか。ただ、いたずらに借金だけ少なくなった、借金だけ、償還が少なくなったっていうんじゃない、何のために将来的な投資のために税金を払ってくれよる、納税者が納得しないと思うね。やっぱりいかに将来の熊野町のまちづくりに、去年25年度、26年度、将来にわたってどういう資本が投下されているのか、されようとしているのか、そこを聞きたい。いわゆる総合計画だけに沿ってやってます、それじゃあ一つもピンポイントのなんとしてあんたしらがこれをやったんだと、やりたいんだというのが見えてこないじゃない。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（立花） 熊野町の総合計画としてから2万5,000人を維持すると、10年後、何が何でも2万5,000人をキープしたいという目標がございます。それに沿ったいろいろな施策というものがございますが、今現在やっておるのは、考えてみると若い世代、若い世代を熊野町に呼び込むと、そのためにはどうしたらいいかということで、今たちちは30万円の補助というような、熊野町へ来られたからということと、人数をふやすということ、若い人をふやす。そのためには子育て世代をふやすということがございますから、それに対するそれぞれの手当、病院へ行ったら無料とか、というようなことを施策として打っていく。こういうことを今考えて、目標は2万5,000人の維持でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） このぐらいのことはよその市町だったらやってるんだよ。まだ熊野町

よりかはよその町のほうが30万円よりか、50万円と多く新しい世代に、子育て世代にもやってるわけでしょう。人がやりよることばかりを後からやってますと言うて胸を張ったところで、意味ないじゃん、あんたしら。だから将来の熊野町のまちづくり、若者が定住するようなまちづくりは、頭は考えて別の方向でやらないと、銭を与えさえすりゃ用事が済んだというのは、あんたしら、仕事のちょっと怠慢だな。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 我々は今副町長が言ったように、2万5,000人を維持するためにいろんな施策を打ってます。子育て世代に対する定住の補助金、これは県内市町でやっているのはうちだけでございます。全国的に見ても少ない施策でございます。こういったことも予算を考えながら我々は実施しているわけでありまして、全く考えてないということはございません。

また、団地地区、今年度から着手しております3カ年の総合整備計画、これらも将来を見据えて、団地地区でございますが、西部の総合的な開発を行って、再整備を行って、また団地地区は高齢化しております、あの地区一帯が。若い世代に帰っていただきたいと、こういう思いで、恐らく国庫補助も入りますが、6億円の事業費を組んでおります。

そして、もう一つ言いたいのは、やはりインフラ整備、旧インフラの整備を計画的にやらないと町はもたないということでございます。これについても水道管のやりかえとか、将来を見据えて、とっては何ですが、事故がいろいろ起きましたが、その起きる前からは熊野町は取り組みをしております。

以上のことを考えて、足りない面はあるかもしれませんが、総合的にはそういった視点に立って進めているということを御理解いただきたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬上） それでは、地方公会計制度に基づく財務書類の概要についてはこの程度とし、次の報告に移ります。

報告案件です。生活福祉交通「おでかけ号」の運行について、執行部から説明を受け

たいと思います。

内田部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） それでは、生活福祉交通「おでかけ号」について、御説明いたします。お手元の資料2をごらんください。

まず、昨年4月1日から本年3月31日までの1年間の運行状況から説明させていただきます。

(1) のとおり、運行日数は、土・日・祝日と年末年始の期間を除く244日間であり、積雪、悪天候または事故等による運休もなく、無事1年間、運行いたしました。

運行ルートは、資料2枚目のとおりです。カラー刷りのものになっています。3地域ごとの路線運行でございます。

また、先ほどの資料2に戻っていただきまして、地域ごとの運行の頻度は(3)のとおり、東部及び西部は週当たり各9便、中央は10便の週当たり28便の運行となっております。

運行は、朝日交通株式会社と有限会社日の丸タクシーに委託し、委託単価は時間制の認可運賃である1時間7,200円とし、年間委託料の総額は1,054万800円でございます。

年間の利用状況は、(4)のとおりです。利用者総数は、計の行のとおり、延べ6,420人、これを運行便数の1,365便で除した1便当たりの平均利用者数は、4.8人となっております。地域ごとの平均利用者数は、多い順に、中央の5.9人、西部の4.8人、東部の3.4人となっております。

表の一番右の欄の数値は、地域ごとの平均利用者数について、地域ごとの高齢者人口の差を調整し、地域間で比較できる値に算定し直したものです。この数値では、先ほどの順序が逆転しております。東部のコースは中央地域でも走行することから、東部地域の方の利用状況を正確に示すものではございませんが、東部地域の利用は低調ではなく、むしろおでかけ号への依存度が高いことを示しております。

月別、地域別の利用状況は(5)のとおりです。この表は、1便当たりの平均利用者数を月別、地域別にあらわしたものです。計の行のとおり、7月から9月が5人以上と最も多くなっています。表の右端は、9月までの上半期と、10月からの下半期の利用状況です。1月から3月までの利用が若干少ないことの影響が出ておりますが、上半期、



下半期とも、ほぼ同様の利用状況にあると言えます。

次に、一昨年の実証運行の実績と本運行の同一期間の利用状況について比較をしたものが（６）の二つの表です。

まず、①は地域別利用者数の比較です。表の左側に実証運行の状況、右側に本運行の状況を記載しております。実証運行の運行便数 864 便に対し、本運行は 692 便であり、約 20% の減便となりましたが、利用者数は 3,698 人から 3,439 人へと、7% の減少にとどまり、これにより、1 便当たりの平均利用者数は 4.3 人から 5.0 人へ増加しています。

②は、便別の利用状況を実証運行と比較したものです。いずれも 7 割近くが午前の便の利用となっています。これは、主な利用目的が買い物や通院、健康センター等の利用など、午前中に集中する用件によるものと思われます。

続いて、2 番目の平成 26 年度の取り組みについて説明させていただきます。

まず（１）ですが、呉地地区に停留所を 2 カ所増設いたします。場所は、資料 2 枚目、先ほどのカラーのものですが、黄色い点を付してある地点です。下のほうの町民グラウンドの近くの上のほうにあります。いずれも広電バスのバス停の位置に設けるもので、時期的には、広電バス苗代線が廃止となる 10 月を予定しております。10 月には、今の段階では広電バスの苗代線が廃止になるということで連絡をいただいております。

なお、おでかけ号のルートやダイヤ、停留所は、事業定着を図る必要から、原則、現状を維持することとしておりますが、この 2 カ所については、いずれも撤退路線バスのバス停に設けるものであることから、去る 5 月 21 日に開催した生活福祉交通協議会において承諾をいただいたものです。

最後に、アンケートの実施についてです。本運行が 1 年を経過しましたので、事業の周知と今後の改善のための基礎資料とするため、「おでかけ号」の運行に対する一般住民の意識や利用者の満足度等の調査を 8 月から 9 月にかけて実施する予定です。調査方法は、一般住民へは住民健診等を活用し、利用者へは車中配布の上、後日、車中回収するなど、効率的な方法を検討しております。

生活福祉交通「おでかけ号」の運行についての説明は、以上のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ただいまの説明につきまして、質問があればお願いいたします。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 当初、心配をしておりましたが、やっぱりいろいろ工夫、改善をされて利用者も少しずつふえてらっしゃるという。黒瀬のほうも今度は実証実験もされると。同じ先生が御指導されていらっしゃる、近大の、存じ上げませんが、至るところで熊野の、ある意味での失敗しない例を活用してふえつつあるのかなと。やはり高齢化はどんどん進んでおると。

私は呉地のほう、出来庭のほうを歩く便に拝見するんですが、大体ヘビーユーザーという、大体同じような方が停留所に待っていらっしゃいます。これは決して同じ方が使ったら悪いとは私は思わないんですが、ただ随分お金も使って、税金を使ってやることでございます。積み残しとか、御不便をかけてらっしゃる方が仮にあるとすれば、これからまたクレームが出るもとはならんかなと心配しているところでございます。そのあたり、クレームなどは出ておりませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 内田部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） 実証運行の段階ではそういった形のものを考えてなかったんですけど、本運行に入りまして、実は皇帝ハイツの中で積み残しがあったということでお話を聞きました。そういった形の中でこの対策をどうしようかということで検討し、状況によっては後ろから追いかけていこうかなという形も考えていたんですけど、バス停のほうに具体的にこういう形で使ってますからということを書かせていただいて、もしよろしければまた後ろの便を使っていただくとかの方法もまた検討いただきたいということも含んでPRをさせていただいたところ、その後は積み残しという形はなくなりました。その2件の事例はございましたが、それ以降は全くそういった形のものはありません。今の段階ではスムーズに運行しているんじゃないかとは思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 中原議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（中原） ちょっと聞いているかどうかかわからんのじゃが、第1便から第6便があるよの、②の。あれは第1便がどうなるわけ。第1便から第6便まで人数が書いてある

でしょう。②の便別利用者数というやつ。どれが第1便、一番速く出るやつが第1便。第5便というやつは、第6便より第5便、今の中央地域は5便までしかないから、5便までの利用ということ。じゃあ、月曜日は例えば6便あるわね。火曜日は5便あるということ。それが1、2、3、4、5でなっているということだね。

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬上） それでは、生活福祉交通「おでかけ号」の運行についてはこの程度とし、次に民生部門に移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件です。熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画について、執行部から説明を受けたいと思います。

清代部長。

~~~~~〇~~~~~

○民生部長（清代） それでは、熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画について、お手元の資料3により説明させていただきます。

まず、行動計画策定の経緯でございますが、新型インフルエンザ及び全国かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民生活・国民経済に及ぼす影響が最小になることを目的として、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、6月には政府の行動計画が、12月には広島県の行動計画が策定されました。これを受け、熊野町内で新型インフルエンザ等が発生した場合、県や県内の市や町と連携し、総合的な対策を実施するために、新型インフルエンザ等対策の基本的な方針や、町が実施する措置等を示した「熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定いたしました。

熊野町の行動計画の概要、1の新型インフルエンザ等対策の目的ですが、流行のピークをおくらせ、必要な患者が適切な医療を受けられるようにするため、感染拡大を可能

な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。また、地域での感染症対策等により、町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにするという2点を主たる目標としました。

次に、新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方ですが、政府行動計画において示された基準を踏まえて、各種対策を総合的・効果的に組み合わせ、新型インフルエンザ等の発生前から流行がおさまるまでの状況に応じて、一連の流れを持った対策を実施することとしました。

続いて、3の対策推進のための国・県・町・町民等の役割分担ですが、新型インフルエンザ等の対策を総合的に推進するためには、それぞれが連携して対応することが重要となります。国においては、基本的対処方針の決定、県・市町への的確かつ迅速な支援等、国全体として万全の態勢の整備を、県においては、地域医療体制の整備等、感染症対策に必要な基盤の整備を、町においては、住民に対するワクチンの接種や、住民生活の支援の実施を、町民においては、知識の習得、マスクの着用などの個人での感染対策を実施することなどとしております。

資料の右のページになりますが、4の発生段階と方針では、新型インフルエンザ等の地域での発生状況はさまざまであり、その状況に応じ、特に地域での医療提供や感染対策等について柔軟に対応する必要があることから、本計画では地域における発生段階を国レベルでの発生段階に合わせて、①未発生期、②海外発生期、③地域未発生期、④地域発生早期、⑤地域感染期、⑥小康期の6段階と定め、必要に応じて国、県と協議の上、町対策本部において決定することとし、段階ごとの方針を定めております。

次の5の町行動計画の主要な項目としましては、本計画で先ほどの二つの目的を達成するために、実施体制、情報収集及び情報の提供、蔓延の防止、予防接種、町民の生活・地域経済の安定確保の5項目に分け、発生段階に応じて行動計画を示しています。

まず、実施体制についてですが、新型インフルエンザ等の病原性が高く感染力が強い場合、多数の町民の生命・健康に甚大な被害を及ぼすほか、社会・経済活動の縮小・停滞を招くおそれがあり、この危機管理に関係者が迅速かつ的確に対応するため、各発生段階に応じた実施体制をあらかじめ策定し、周知しておく必要があります。各部局が連携し、一体となった取り組みが進められるよう各課の役割を規定しております。

次に、情報収集及び情報提供については、発生時の危機に対応する情報提供だけでなく、予防的対策として、発生前においても、予防及び蔓延の防止に関する情報を町民の

ほか、医療機関、事業者等に情報提供いたします。発生時には、国内外の発生状況、対策の実施状況等について、患者等の人権にも配慮するとともに、相談窓口の設置やホームページ、庁内放送を活用し、迅速かつわかりやすい情報提供を行うこととします。

次に、蔓延の防止については、個人における対策として、発生の初期段階から、マスクの着用、せきエチケット、手洗い、うがい等の基本的な対策を実践するよう促すなど、個人対策や地域対策、予防接種など、複数の対策を組み合わせて行いますが、蔓延防止対策には、個人の行動を制限する面や、社会・経済活動に影響を与える面もあることを踏まえ、対策の決定を行うこととしています。

次に、予防接種についてですが、発生した感染症によってはワクチンの開発がおくれることも想定されます。町民への予防接種については、国の指示により町が実施主体となり、原則として集団接種により実施します。対象者は、外国人を含む全町民となります。

最後に、町民の生活・地域経済の安定の確保についてですが、社会・経済機能の維持については、生活関連物資等の価格の高騰または供給不足に対する措置について、要援護者への生活支援については、新型インフルエンザ等の流行により孤立化し、生活に支障を来すおそれがある世帯、例えば、ひとり暮らしで、介護ヘルパー等の介護がなければ日常生活が非常に困難な者等に対する支援について記載しております。

以上、行動計画の概要ですが、実際にインフルエンザが発生した場合、ただいま説明しました5項目について、発生段階に応じ、各部署がそれぞれの役割を分担し、また連携して対策に当たることとしております。

以上で説明を終わります。

なお、本日、お手元に「熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画」を配布させていただきましたので、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 執行部からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（沖田） 今、お話がありました要援護者に対する生活支援、町としては住民の生活支援を行うということだったんですけども、17ページの支援を必要とするものに対しては、地域の代表者や町の職員等が個々の世帯を訪問し、食料品、生活必需品等を

配布する方法も検討するというふうに書いてあるんですけども、地域の代表者というのは具体的にというのと、この検討をするというのは、今から考えていくということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 何分にもまだこの新インフルエンザ、発生しておりません。現在議論されております件についても、人から人への感染については発生していない状況でございます。ただ、人から人に感染した場合にはやはり大変なことになるということで、こういう計画を定めております。

先ほどの御質問の地域の代表者ということは、どうしても行政だけではできませんので、自治会の方であったり、社協であったり、そういうところと協議をしていく必要があるというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（沖田） まだ発生はしてないんですけども、その地域の代表の方、自治会の方とかですよ。やはり事前にそういったお話しされるようには計画されているんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） この行動計画、今策定したばかりです。それぞれ基本的なことは書いてありますが、具体的にじゃあ実効性のあるものにするにはどうするようになるのか。地域の方とこの計画をもとに、今後、進めていきたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬上） それでは、熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画についてはこの程度とし、次の建設部門の協議に移ります。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 28 分

再開 午前 10 時 29 分

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

都市再生整備計画事業「熊野団地地区」について、執行部から説明を受けたいと思います。

森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 説明に入ります前に、皆様のお手元に縮尺 1 万分の 1 の都市計画総括図をお配りをしておるとお思います。これは昨年度、現在の地形に合ったように地図を見直したものでございます。今後、何かのときの御参考にしていただければとお思います。新しいものですから、ぜひお使いください。

それでは、「熊野団地地区」における都市再生整備計画事業について、資料 4 を用いまして、事業の概略及び平成 26 年度事業計画を説明させていただきます。

昨年 8 月の全員協議会で御説明させていただいておりますが、その後、国、県との協議の中で交付金事業と認められた事業を追加しておりますので、重複する部分もございりますが、御説明をさせていただきます。

それでは、1、事業の概要及び概算見込み額でございますが、①から⑩までの事業を、平成 26 年度からのおおむね 3 カ年で行い、全体事業費は 6 億 1,200 万円で、そのうち 2 億 4,480 万円を交付金として見込んでおります。

事業別の概算見込み額でございます。

①新西公民館予定地でございますが、くまのみらい保育所南側の町有地に、西公民館の新築工事等に 3 億 9,000 万円を見込んでおります。新西公民館の建築に当たっては、平家建て約 1,200 平方メートルで、現在の西公民館の約 900 平方メートルに比べ、300 平方メートルほど広くなることで計画を行っております。また、新西公民館のわきの芝生に総合遊具を設置するよう考えております。

次に、②西公民館跡地でございますが、交流広場、公衆トイレの整備及び現西公民館の解体工事費として 4,600 万円を見込み、現在の西公民館の奥に当たる段下の駐車場を利用し、第 10 分団の屯所を併設した防災コミュニティセンターの建築に 3,000 万円を見込んでおります。

③第10分団屯所については、屯所解体後、ポケットパークの整備に200万円を見込んでおります。

④西部ふれあい広場は、神田浄水場跡地を老人会等の皆さんのグラウンドゴルフ場や、小学生や親子連れがボール遊びなどを行うことのできる広場にしたいと考えております。このため改修費として、水道施設の解体、トイレ及び休憩所の設置、広場、駐車場、植栽、周辺フェンスの改修費として3,200万円を見込んでおります。

⑤町道山崎線は拡幅改良工事を行い、離合困難な区間の解消に800万円を見込んでおります。

⑥-1、石神緑地でございますが、遊歩道照明設置工事として200万円を見込んでおります。

⑥-2は東山地区の団地緑地でございますが、急傾斜地を解消し、緑地広場として整備するもので、2,100万円を見込んでおります。

⑥-3から⑥-6は、熊野団地内にあります街区公園の老朽化した遊具、水飲み場等の取りかえ及びサイン工として600万円を見込んでおります。

⑥-7の坊主山緑地は、パーゴラ、ベンチ設置工として200万円を見込んでおります。

次に、⑦熊野団地内ウォーキングコース設定でございますが、都市再生整備計画事業に位置づけ、標識看板設置工として100万円を見込んでおります。

次に、⑧熊野団地内道路側溝整備は、国、県との協議で新たに交付金事業として認められた事業でございます。熊野団地内の道路側溝の整備事業は、これまで単独事業として、老朽化した団地内の側溝の改修を予算の範囲内で施工してきたところでございますが、都市再生整備計画に組み入れ、交付金事業として施工するもので、6,700万円を見込んでおります。

⑨子育て世代定住促進助成事業でございますが、これは、平成25年度より実施しております、同事業の熊野団地内の助成案件に対して、26年度からは交付金の対象となるものでございます。

最後に、⑩多世代交流事業でございますが、西公民館の多世代交流事業、イベントに対し、啓発・研修費、講師派遣費用等が交付金対象となるものでございます。

続きまして、2、平成26年度事業計画でございますが、今年度はここに掲げております6つの事業を実施する予定です。



①の新西公民館でございますが、今年度は新築実施設計及び宅地造成設計業務を行います。業務の入札は4月24日に行い、5月1日に株式会社車田建築設計事務所と契約を締結しております。今後は設計と並行し、造成工事を11月ごろに発注する予定としております。

次に、④ふれあい広場の整備については、実施設計業務を10月ごろに発注する予定としております。

続きまして、⑥-2、東山地区の団地緑地についても、今年度、宅地造成実施設計を行います。新西公民館と同様、既に入札を行い、5月1日に株式会社日野原富士コンサルタントと契約を締結しております。

⑧道路側溝整備工事につきましては、10月ごろの入札を予定しております。

以上が、ハード事業の執行予定でございます。これに、ソフト事業となります、⑨子育て世代定住促進助成事業と、⑩多世代交流事業を執行し、平成26年度総事業費は6,350万円で、うち交付金が2,540万円でございます。

なお、交付金の追加交付等があれば、交付金の範囲内で事業予定を変更させていただきますが、その場合は、適宜御報告させていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） ⑨番と⑩番の子育て世代定住促進助成事業、多世代交流事業というのは、大体どういうふうなことを考えてらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 本年度から、先ほど町長が申しましたように、子育て世代が新築をした場合に上限30万円というのをやっておりますが、これが団地地区において、この範囲内でそういうことをしていただければ交付金の対象になりますということでございます。

それと、多世代交流事業でございますが、現在、西公民館のソフト事業で行われてお

るものなのですが、これに対して研修費とか、講師の方の派遣費用とか、この事業で交付金事業として見れますよということですので、補助が入ってきますということでございます。ソフト事業でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） それじゃあ、この200万円、住宅促進事業ということは、20万円で10件という一応枠を決めていらっしゃるんですね。多世代交流事業というのは、これはこの何年間かにわたってというのか、この事業自体だけで終わるということ。ずっと継続するのかどうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） これは事業を行っている間の、例えばおおむね3年間の間でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（大瀬戸） 神田の児童館の跡ですけど、西部ふれあい広場という、これをまた詳しくちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 林課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 西部ふれあい広場ですけれども、今、神田の浄水場のところにもとの水道施設がございました。それをまず取り壊しまして、そこを例えば周りのフェンスとかをちょっと修理いたしまして、あとグラウンドゴルフとか、そういうグラウンドに一応整備し直すと。同時に、便所、あとは休憩所等も設置する予定にしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（大瀬戸） 要するに、この団地地区の人の交流を推進するための多目的広場をつくるということですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（馬上） 林課長。

~~~~~○~~~~~  
○開発指導課長（林） そうですね、団地なんですけど、西部ということで特に団地だけには実際には限っておりませんが、この事業につきましては団地地区ということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（馬上） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~  
○6番（大瀬戸） ということは、誰かが管理をして、例えば使いたい人が、東部のグラウンドのようにNPOが管理をして、若干の利用料金を取って運営していくというような運営方法なんかも計画はできてるんですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（馬上） 林課長。

~~~~~○~~~~~  
○開発指導課長（林） まだちょっとその辺までは、今から検討していくということでございます。料金とかなんかもまだ取るか取らないかとか、そういうものも今から検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（馬上） 荒瀬議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（荒瀬） 町長さん、引き込みの事業でございますので、随分期待をしているところでございます。

ただ、最近の一例を申しましたら、中心市街地の活性化というのが約10年、永久に

あれはあるんですかね、大店舗の絡みもあって。なかなか中心市街地が活性化しないんです。どんどんどんどんシャッター通りになりますね。国はもうお金が余っているものですから、市中には、民間に投資していただくという法律ができましたね。民間がどんどんそういう市街地に投資していただく。

民間が投資しようと思うと、非常にネックは都市計画法、容積率です。民間の力を入れ込もうとすると、団地も当然、もう40年余りたった団地でございますから、旧市街地と言ってもいいわけですね。その中に民間の活力を入れていただく。特に、例えば高齢者の優良賃貸住宅などを入れれば、若い世代が入ってくれるように古い一戸建てが貸せられるわけですね。そのためにも都市計画の見直しもあわせて、少なくとも300%ぐらい、主要幹線の沿線沿いに検討していただければ、より民間、さっきの例のファンドの話にもつながるんですが、熊野の資産価値も上がるわけですが、そのあたりの御検討はいかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 今後、町の活性化ということになりますと、総務部のほうとも協議をしてまいらなければならないというふうになるかと思えます。その中でそういう話が出てくれば、今後の協議の中でですね、都市計画の容積率とか建蔽率とかの問題がございますが、それもあわせて検討の課題にはさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） ④の西部ふれあい広場、先ほど言われたんですけど、フェンスをかえてくださるというんですけど、今の敷地の中だとグラウンドゴルフをするにはちょっと狭いんじゃないかなと思うんです。よく見てみると、フェンスから駆け上がっているところ、かなりの距離があるので、あの辺をもう少し広くしていただいて、できればいいかなと思うのと。もう一つ、石神緑地のほうの遊歩道なんですけど、せっかく整備されたのに、もう何かぼうぼうになってて、非常に暗いというイメージがあるんですけど、ここをもう一度考え直す、利用ができやすいような方法を考えていただければというのと、

今、照明もタイマー式でということなんですけど、太陽光発電のあれなんか結構明るいし、ああいう利用の方法を考えていただければお金もかからないのかなと思うのと、もう一つ、県から払い下げていただいた雇用促進住宅の前の駐車場の整備はどうされるのか。あれも草ぼうぼうで、フェンスをしてらっしゃるんですけど、あれの利用をいつでこれの中で組み込まれる予定はないのかどうか、ちょっと聞きたいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） まず、フェンスの問題でございますが、これは言われたように、今動かすというか、奥へ持っていくという予定にしております。

それと、あと石神緑地の管理等の問題になってこようと思うんですが、また管理については今後、考えていかなければいけないのかなというふうに考えます。ただ、あの照明については、今言われた太陽光等、いろいろなものを考えておりますので、その中から明るくて単価が安くて、よりよいものを選んでいきたいというふうに考えております。

ただ、最後の雇用促進の件ですが、残念ながら、現在、熊野団地地区における都市再生整備事業計画の中には入れ込んでおりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） 西部ふれあい広場のところが狭ければ、できたら今の石神地区の雇用促進の前を利用させていただければという老人会のほうの件もあるみたいですので、その辺は相談されて考えてみていただければと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 森本部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 今後の課題ということにさせていただければと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（大瀬戸）　ちょっと先ほどの質問の続きなんですけども、神田のふれあい広場ですか。細かい予定というか、計画が決まっていないということの段階で、3,200万円を使ってトイレをつくる、駐車場をつくるというのは、ある程度固めてから、こうするんだ、こういう目的で使うんだというのを決めてから計画しても決して遅くないんじゃないかと思うんですね。トイレとかはもう建ててしまうと動かせませんしね。解体まではいいでしょうけども、きちっと使い道を決めて、それから建てるなりなんなりすべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上）　町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村）　御指摘のとおりでございます、実を言いますと、今のみらいの下のところを実際にグラウンドゴルフに使われております。そこが使用不能になるので、話はそこからスタートしております。ただ、名称にありますように西部のふれあい広場でございます。団地の方のみのふれあい広場ではありません。したがって、基本的には今までグラウンドゴルフ場としてみらいの下ですね、あの空き地を利用されていた方々に利用していただきたいというのが本音でございます、利用料を取るか取らないか、ある程度は腹は固めておりますが、そういった基本的なことは考えながらものは進めております。間もなく確定させねばならないと考えておりますが、全く考えていないわけではないので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上）　大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（大瀬戸）　わかりました。じゃあ、今のこの計画を実施する前に詳しく決めるという理解でよろしいですね。わかりました。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上）　よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬上）　それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、公民館等、重要施策の執行に当たっては今後とも協議するとともに、詳細な報告を随時行いながら事業を推進していくこと、また今議員から出ました意見も十分に踏まえ検討していただくことも要望し、まとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議がないようですので、本件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

どうでしょうか、もう1件。休憩しましょうか。やりましょうか。

それでは、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時53分

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件です。「くまどく」事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

藤森部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長(藤森) それでは、「くまどく」事業の取り組みについてお手元の資料5により説明をさせていただきます。

この事業は、家庭・学校・地域等における家庭読書活動を推進するものでございます。

まず、「くまどく」事業の経緯でございますが、平成24年度から熊野町内のゼロ歳から中学3年生までの全ての子供とその家庭を対象に、家庭での読書を勧め、家族間コミュニケーションの深まりと言葉の力の向上を目的として、子供と家族の誰かが1週間のうち2日、15分以上、携帯電話などの電源を切り、テレビなどの電源を切り、本を読む「うちどく推進事業」を実施してまいりました。

2年間実施しましたが、熊野独自の家庭読書事業にするため、新しい名称を公募したところ、681件の応募があり、そのうち99件が「くまどく」として応募があつて、これにより平成26年度からは「くまどく」事業として再スタートいたしました。家庭、保育所、幼稚園、小学校、町立図書館、各公民館、地域等、これらが一体となって推進してまいりたいと思います。

家庭に向けての取り組みでございますが、平成24年度から継続して町内の家庭に

「くまどく」ノートを中学校3年生までの全ての子供に配布しています。親子で読んだ本を「くまどく」ノートに記入して、毎月1回、クラス担当職員に提出します。町広報に「くまどく」の啓発を掲載して、家庭読書「くまどく」の推進を行います。

次に、保育所、幼稚園での取り組みでございますが、仕事、子育てと日々忙しい中で取り組みがおこなっている保育所、幼稚園の保護者の意識を高めるため、年齢に応じた絵本を保護者が選び、各家庭に回覧する「くまどくりレーバック」、それから毎週金曜日に絵本を貸し出す等、いかに負担なく家庭読書に取り組んでいけるか、保育所、幼稚園と連携をとりながら推進してまいります。

次に、小中学校での取り組みでございますが、学校から家庭へ読書の意義をお知らせし、親子読書ができるように小学校とPTAが連携して保護者に呼びかけます。読書推薦本に記載した「くまどく」カレンダーを小中学校各教室、特別教室に掲示して、児童・生徒が読書に関心を持つ環境を推進します。また、家庭に配布した「くまどく」ノートを毎月小学校で検収、集計して、家庭における読書の大切さを児童・生徒に啓発するとともに、町職員で組織するくまどく推進協議会において、「くまどく」推進の意見課題を集約します。

次に、町立図書館・各公民館の取り組みでございますが、図書館では子供の読書活動を進めるために、絵本、児童書の充実に努め、本に対する興味・関心を高めるため、町立図書館でのおはなし会を開催するほか、お勧め本リストからの面出し展示、これは本の表紙が見えるように展示するというものですが、これを行います。また、赤ちゃん広場への本の紹介、図書館情報配布等ブックスタート事業を継続します。

保育所、幼稚園、学校などの団体に対して図書をまとめて貸し出すことにより、子供が身近な場所で図書と出会えるようさらに努めていくとともに、図書に精通した司書の配置を継続し、各種研修会への参加を積極的に進めるなど、司書の専門性の継続的な向上を図ります。

町立図書館に対する理解や愛着を深めるため、中学生職場体験などの受け入れを行うとともに、絵本の読み聞かせやおはなし会等の技術向上を図る講座、講演会を計画的に実施します。各公民館も図書コーナーの活用や図書館本の配送制度など、公民館利用者への積極的な周知を図ります。

最後に、地域での取り組みでございます。町内各地域、各団体に「くまどく」事業の必要性を啓発して、家庭読書の推進を図ります。青少年育成熊野町民会議に「くまど



く」事業推進のために保育所、幼稚園等に絵本等の配布支援協力をお願いいたします。

また、家庭読書「くまどく」をさらに保護者を含む町民一般に広く周知し、今後の展開への協力を得るために、「くまどくフォーラム」を実施します。この「くまどくフォーラム」は12月6日、土曜日、9時30分から、町民会館ふでりんホールにおいて開催いたします。対象は町内小中学校教職員、町内各幼稚園、保育園職員、PTA関係者等に広く参加を呼びかけます。内容は、「くまどく」事業の経緯報告及び町内児童生徒による私の好きな本を絵手紙で紹介、絵手紙作品募集・展示、絵手紙大賞作品をこぐま絵本会が朗読、下崎広島県教育委員会教育長の講演、学校・家庭における「くまどく」実践発表などを計画しております。

以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ただいまの説明に対しまして、質疑があればお願いいたします。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） 町立図書館にかなりの児童蔵書があると思うんですね。先ほども言われたように、小学校、幼稚園、保育所に対しても、コンテナでぱっと持って行ってあげると、それを置いておくと。それを中にある子供の、今言ったくまどくりレーバックですね、今かわいいのができてますので、それに入れて各幼児が毎週持って帰ると、その中に入れて。そのコンテナがどんどん回転すると。ああいう形にすると常に自分の家の中に本があるということで、子供たちは絵を見てどんどん本に入っていくということがあるんですね。

常にあるということ置いてやらないと、なかなか定着しないと思います。何冊かぐらい渡すのではなくて、大きなコンテナで各幼稚園を順番に送っていくというような格好で。図書館の中の本が空っぽになってもいいぐらいに回されたほうが、私は利用が非常にあると思うんですよ。紛失するとかなんとか、いろんなリスクはあるかもしれませんが、できたらそういった形で身近に本があるという状況があれば、絵を見て子供は喜んでそれに入っていく、導入になると思いますので、ぜひそういうことをやっていただければと思います。どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤森部長。

〇教育部長（藤森） 身近に本があるということが読書を進める、これが一番の機会になると思います。我々もそのようなことができるように、できるだけ努力したいと思えます。

〇議長（馬上） 荒瀧議員。

〇5番（荒瀧） お願いでございますが、町長も随分本がお好きな方でございますので、予算をしっかりとつけてあげていただきたいと思います。

若い子供ばかりじゃないですね。年をとればとるほど、自分の人生の中で迷ってあったとか、情報が足らなかったものも、本を読むんじゃないで、ながめよりでしたら、ああそうじゃったんかという。だから、年寄りこそ読まにゃいけませんね。より理屈、考え方というのが明確になってきます。だから、ぜひ親が読む姿を進めていただく、大人が読む姿を子供が見ると、そういうことをぜひお願いしたいと思えます。

〇議長（馬上） 藤森部長。

〇教育部長（藤森） 図書館にとって選奨ということは非常に大事なことだろうと思えます。いろんな御意見を伺いながら、参考にしながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

〇議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

〇議長（馬上） それでは、くまどく事業についてはこの程度とし、終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

（閉会 11時03分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長